



# ふくしまオーガニック通信

～オーガニック・ランドふくしまをつくろう～

No. 24-3

平成24年8月31日

農業総合センター有機農業推進室

<http://www4.pref.fukushima.jp/nougyou-centre/>

TEL (024) 958-1711

## 「アグリフードEXPO東京2012」に出展

～ 喜多方市環境にやさしい農業推進協議会 ～

会津農林事務所農業振興普及部

去る8月2,3日の両日、東京・有明の東京ビッグサイトで、国産の農産物や加工品を全国から集めた展示商談会「第7回アグリフードEXPO東京2012」が開催され、「喜多方市環境にやさしい農業推進協議会」が出展し、有機栽培米や有機栽培ミニトマト等の有機農産物をバイヤーらにPRしました。

来場者は2日間で12,538名、展示ブースも400を超え、全国各地から国産ブランドを担い、魅力ある農産物づくりに取り組んでいる農業者や地元産品を活用したこだわりの食品を製造するメーカーが集まり、広域的な販路拡大の機会となりました。

当協議会は、昨年を引き続いての参加となりましたが、昨年はバイヤーから放射線に関する質問が多く出されましたが、今年はこの話をすることはほとんどありませんでした。

福島県からは、福島市、伊達市、会津若松市、白河市からの出展があり、ユニークな商品も数多く出品され、関心を集めていました。

当日、会場では「ふくしま物産マイスターふるまい隊(※)」の4人に、喜多方市からの参加者を取材していただき、有機農産物に込められた想いをイベントで伝えました。

さらに参加者6名は、自分で作成したオリジナルの資料を手に、ブースを訪れた各業種のバイヤーに対して、試食を通して積極的に説明を行いました。その結果、有機栽培米に興味を示したバイヤーとの商談に臨むことができました。

出展した参加者からは「販路拡大のきっかけになるだけでなく、他県の取り組みを見ることができ大変勉強になった。また、商品提案の様子を学ぶことができた。」との声が聞



出展ブース前で記念撮影

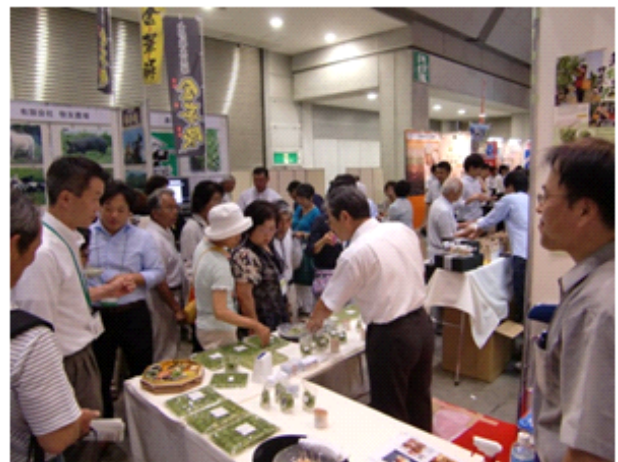


バイヤーを前に有機農産物をPR

かれました。今回の出展を機に、評価を聞くことで今後の商品開発や販路にも活かして欲しいと思います。 (※) 福島県が結成した県産品のPRユニット



会場の様子



### 実証ほ設置農家の方々が有機JAS認定を取得

農業総合センター有機農業推進室

チャレンジ実証ほ設置農家である、大玉村玉井の渡邊正雄さん（生産行程管理者名：杜のファーム）、田村市船引町堀越の大河原海さん（青柳堂 大河原海）、たい肥利用実証ほ設置農家で二本松市上長折の佐藤良喜さん（なんとか農園）の3名が、認定機関「福島県」から有機JAS認定事業者としての認定を受け、7月24日（火）、農業総合センターでの認定証交付式に出席されました。

この3名の方々は、昨年からは県有機実証ほ設置農家として、技術の習得に励んで来られました。また、安達地方の有機農業者組織として設立された「オーガニックふくしま安達」の構成農家として有機農業を核とした営農を行っておられます。

昨年のもやし事件以降、県産有機農産物に対する風評被害は決して小さいものではありませんが、この厳しい現状を打開し、本県有機農業のさらなるステップアップの原動力となることが期待されます。



(左から) 渡邊さん・大河原さん・佐藤さん

### 《お知らせ》

#### ○ 第7回農業総合センターまつりの開催

広く農業総合センターの業務を理解していただくため、試験研究の内容・成果を中心に展示等を行い、特に「放射性物質に関する試験研究」について農業技術相談やセミナー・講演会を実施します。

平成24年10月20日（土）～21日（日） 両日とも 10:00～15:00

詳しくは、農業総合センターのホームページ

<http://www4.pref.fukushima.jp/nougyou-centre/> をご覧ください。



## 有機実証ほの紹介

### 《中通り》

農業総合センター有機農業推進室

＜チャレンジ実証ほ 船引町堀越 大河原 海さん＞

#### 新しいハウスで本格的にスタート

大河原さんは、新規就農者であり、昨年より野菜の有機栽培に取り組んでいます。

大河原さんの家ではすでに有機農業を実践しており、昨年は小面積ではありましたが、パイプハウスを利用した夏秋野菜と冬春野菜を組み合わせた周年有機栽培について実証を行いました。

本年は、新たに4.6aの自分のハウスを設置し、本格的に野菜周年有機栽培にチャレンジしています。メインとなるトマト栽培は中玉（品種名：フルティカ）を用い、6月15日に定植しました。ハウスの設置と育苗の関係から、定植時期は当初予定より遅れてしまいましたが、順調に生育し、8月になりようやく収穫開始となりました。有機栽培で使用可能な農薬も基本的に使わないよう、虫除けのためのネット、粘着シート、反射テープ等の設置をしています。今後は、トマトを10月まで収穫し、その後作としてレタス、ほうれんそうと作付を続けていきます。

また、大河原さんはこの7月に県の有機認証を受けています。（2ページ参照）



定植後の様子（6/29）



生育期（4段開花 7/30）

### 《会津》

会津農林事務所農業振興普及部

＜堆肥利用実証ほ 会津若松市北会津 佐藤 茂徳さん＞

#### 棉の栽培で新たな挑戦！

佐藤さんのほ場では、堆肥の投入量の違いによる生育への影響について、平成22年度から調査を行っています。これまで、ニンジン栽培していましたが、今年から新たな品目として棉を取り入れました。

棉栽培のきっかけは、地元のNPO法人が主催する木綿・藍染部会の講習会に参加して、棉の種まきから、綿花摘み、綿繰り、糸紡ぎし、その紡いだ糸を使って編み物まで一連の作業体系を通して、木綿がもつ素材の魅力を実感したからです。

実証ほの作付面積は30aで、品種は会津在来種（※1）を使用しています。播種は5月28日で、雑草対策としてリビン



グマルチ栽培（※2）を導入しました。今回使用している作物は大麦で、「てまいらず」という品種を、棉と同日に畝間に播きました。「てまいらず」は初期の生育はやや緩慢でしたが、その後回復し、旺盛な生育を示しました。そのため葉先を刈払機で刈ることとなりましたが、畝間の雑草は抑えられ、棉の生育は順調です。



播種後、2週間経過した実証ほ場（6月11日撮影）



リビングマルチ栽培（8月10日撮影）  
畝間に「てまいらず」を導入



開花した棉（会津在来種）

8月10日に行った生育調査では、草丈は70cm（摘芯）、側枝数も10本程度で、開花初期を迎え、畑の一角はとてもきれいな花畑となっています。

現在、復興事業の新たなシンボルとして、県内でもオーガニックコットン栽培を啓蒙・普及する動きがみられ、新たな夢が広がっています。

今後は、佐藤さんの実証ほを通して、生育への影響を含め様々な視点から検証していきます。

（※1）かつて会津地方で広く栽培された品種でしたが、現在は栽培がなくなったため、種を保存していた信州大学より地元NPO法人が譲り受け復活。

（※2）主作物の栽培期間中の全部又は一部期間に異なる作物を同時に生育させる栽培法。主に草丈が低い麦類やクローバー類が使われる。

## 《浜通り》

相双農林事務所双葉農業普及所

### <チャレンジ実証ほ いわき市遠野 佐藤 吉行さん>

いわき市入遠野の佐藤吉行氏のキュウリの露地栽培では、主に放射性物質吸収抑制対策を検討しているほかに、防草シートによる除草作業省力対策についても検討しています。

有機栽培では雑草対策が大きな課題ですが、黒色の防草シートで日光を遮り雑草の発生



を抑制しようというものです。ビニール製の防草シートのほか、古いゴザを使用した区と、無資材区を設けて、雑草抑制効果や労力低減効果について、調査しています。現在は防草シート、ゴザともよく雑草の発生を抑えています。佐藤氏も「除草をしなくてすみ楽だ。」と話していました。

労働時間や費用対効果等の詳細については今後報告します。



防草シート区



ゴザ区

### 有機農産物生産者情報について

農業総合センター有機農業推進室

農業総合センターのホームページ（<http://pref.fukushima.jp/nougyou-centre/>）内に、有機農産物を生産する農家や事業者を紹介するコーナーがあります。

→ **その他の情報** → **有機農産物生産者情報**

新たに掲載を希望する方は、ホームページにある規約を確認の上、申込書を有機農業推進室まで提出して下さい。

掲載資格は、① 県内在住で、② 県内で生産している、③ 有機JAS認定を受けている生産者・団体であることです。

掲載内容は、すでに掲載されている実物を見ていただければ良いのですが、① 農場名・住所・連絡先などの**生産者情報**、② アピールポイントを含む**自己紹介**、③ 生産している品目と収穫時期などの**生産・販売情報**などで、写真も加えて掲載します。

なお、現在掲載されている生産者・団体の方で、掲載内容を修正する必要がある場合はご連絡をお願いします。

メールアドレス：[yuuki\\_otasuke\\_soudan@pref.fukushima.lg.jp](mailto:yuuki_otasuke_soudan@pref.fukushima.lg.jp) 電話：024-958-1711

### アンケートのお礼とお願い

農業総合センター有機農業推進室

前回、オーガニック通信第2号と共にアンケートを送らせていただきました。すでにご回答をお済みの皆様には、御協力に対しお礼申し上げます。

さて、今回のアンケートにつきましては、お願いした時期が農繁期ということもあり、回答時期を逃がしてしまった方もあろうかと思われまます。

つきましては、まだご回答がお済みでない皆様には、改めてアンケートへのご回答とご返送をお願いいたします。

## 《コラム》 TPPによって、日本の有機農業界はどう変わるか？

オーガニック・コーディネーター 南埜 幸信

まず有機加工食品の世界で、より一層海外から調達した有機原料の比率が高まることが予想される。どちらかというところまでは、消費者の「外国産より国産が安心」というイメージに先行されて、日本の有機加工食品の特に草創期からの企業ほど、国産の有機農産物にのみ限定して有機加工食品を作ってきた傾向が強くなる。国産原料にこだわったブランドのみをラインアップしてきた。これは結果的に有機加工食品は割高だというイメージに繋がっている。

しかし、TPP時代に入ると、海外からの農産物や加工原料が一層安価で入ってくることは確実で、有機加工食品といえど、消費者に許容してもらえないような価格差になってしまう可能性がある。そうなると、比較論ではあるが、「身体に良いことはわかっても、そこまで高いと手が出ない」という商品が増えることも予想される。そのためには、ブランドをあえて分けるなどして、国産有機原料だけではなく、海外有機原料を使った商品群の開発が急がれるのではないかと考える。

しかしながら、味噌や醤油などの発酵食品などは、日本独特の製造法と食文化を有しており、このように日本の食卓の基礎となっているような加工食品の原料を、現在のようにほぼ外国産に依存していて良いのかという本質的な自給論の問題がある。特に今年のように、アメリカの穀倉地帯が干ばつで大打撃を受けると、国際的に相場が高騰し、需給バランスの実態以上の相場の異常高騰という事態を目にすると、最低限の大豆、小麦の国内生産量を確保することは、国策で進めていく必要があることを痛感している。このあたりが、国内できちんと議論されていないことは、この国の危うさが、一層顕著になっているところであると思う。

次に国内の生産者についてであるが、海外から安い農産物が入ってくるといっても、主体は穀物(飼料用含む)と、日本で栽培しにくい果実と油脂であり、生鮮野菜については、鮮度や薫蒸の問題で、それほど大きな変化があるとは思えない。また、果

実については、日本は伝統的に「水菓子」といわれてきたように、果物は和菓子としていただく食文化であるのに対して、外国のそれは、加工原料という食文化である。これは結構埋められない差で、いくら安くても外国の果物が美味しいと思えるものは少ないことから、これも現在とそれほど大きな変化が起こるとも思えない。

問題は穀物と油脂であるが、これは、世界のどの国家もそうであるように、自国の自衛権としてどのような予算を持つかということにかかっている。自衛隊に武器を調達することと、自国の食料自給率を一定レベルにするために国家のお金を使うことは同じくらいの意味がある。世界の食料輸出国は、食料を戦略兵器や武器と考えているのである。この議論によって、日本の農業の在り方が変わってくるところである。

最後に言いたいのが、国内の生産者が目指すところとしては、「お金では買えない価値」を農業のなかでどのように創造していけるかということが大事なポイントとなる。

単に農産物価格の高い安いだけではなく、例えばヨーロッパの農業のように、「癒しの空間としての農村」という役割や、「飲み水を守り涵養するための農業」あるいは、食べ物だけではなく、「食育や教育の場としての農業」や、衣食住全体に対する農業の役割を高める等、あるいは「半農半電」運動などで水田まわりの農業用水資源が、小水力発電で日本のエネルギー確保に目に見えて大きな役割を果たす等、いわゆる国内に農業が存在する価値を、いかに高めていくかということに対して、最も自然に優しい生産に取り組み、環境を考える消費者に支持されているオーガニック農業に関わる者たちが先頭に立って、農業界全体を巻き込みながら、これらの課題に真剣に取り組むことこそが、一番大切なTPP対策であり、むしろ日本農業を成熟させる意味で、TPPによって日本の農業の質がさらに高められ、国際競争力を身につけていくことを願うところである。